

平成 30 年度 高知県 事業計画

都道府県法人番号

5000020390003

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	-	-	-
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	104	104
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	703	1,881	2,584
4.消費生活相談体制整備事業	-	13,710	13,710
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	4,699		4,699
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	6,266	8,392	14,658
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	11,668	24,087	35,755

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	105,054	
都道府県予算	57,384	
管内市町村予算総額	47,670	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	35,755	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	34%	21%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	35,755	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	34%	21%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体	人 人日)
法人募集型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体	人 人日)

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進				
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加				
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	-	-

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員研修実施	703	703			講師謝金(703千円)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村相談窓口への相談員の派遣及び弁護士・司法書士の活用、市町村の消費者教育への取組支援のための専任非常勤職員の配置	4,699	4,699			報酬(1,945千円)、共済費(305千円)、謝金(1,215千円)、旅費(808千円)、教材作成費用(294千円)、事務用品(68千円)、燃料費(17千円)、郵送料(29千円)、研修参加負担金(18千円)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発の強化及び消費者被害の防止のための活動、消費者教育の推進	3,226	3,226			講師等謝金(1,771千円)、研修等旅費(220千円)、啓発資料作成(1,015千円)、消費者教育図書購入(171千円)、郵送料(43千円)、研修参加負担金(6千円)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者啓発の強化及び消費者被害の防止のための地域の多様な主体等との連携強化	3,040	3,040			講師等謝金(574千円)、旅費(451千円)、啓発資料作成(408千円)、リーフレット等購入費(804千円)、郵送料(231千円)、損害保険料(51千円)、研修参加負担金(5千円)、消費者団体等補助金(516千円)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		11,668	11,668	-	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能

(既存)

(強化)

執務参考資料のみで、相談に対応

市町村に対する支援強化を図るため、市町村窓口相談員を派遣。弁護士・司法書士をあわせて月2回(3時間/回)活用。市町村の消費者教育への取組支援のため、センターに専任非常勤職員を配置。消費者教育教材作成。

出前講座を開催(48回)。多重債務相談窓口の周知用カードの作成・配布(73,300部、395箇所)

大学との連携講座の開催。多重債務者相談会の開催。若者に啓発資料配布。消費者教育推進協議会の開催。計画に基づく消費者教育の推進。大学生と連携した消費者教育。

なし

消費者団体による自主的な取組や地域で活動するサポーター等の活動支援。サポーターに対するフォローアップ研修の開催。見守り者に向けた啓発資料作成。

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1人	1,418人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1人	2,250千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分（推進事業及び活性化事業）

（単位：千円）

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額（交付金等）

事業名（事業メニュー）	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	須崎市、香南市	104	104			参考図書購入、相談窓口の周知
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業（研修参加支援）	室戸市、安芸市、須崎市、香南市、香美市、芸西村、土佐町、四万十町、黒潮町、幡多広域市町村圏事務組合	1,939	1,881			相談員及び担当職員の研究参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	高知市、安芸市、南国市、須崎市、香南市、香美市、土佐町、幡多広域市町村圏事務組合		339	13,371		消費生活相談員の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	室戸市、安芸市、南国市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、香南市、香美市、安田町、芸西村、本山村、大豊町、土佐町、四万十町、黒潮町、幡多広域市町村圏事務組合		5,326			消費者被害防止のための啓発活動、若年層への消費者教育の推進
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化を図るための事業	高知市、黒潮町		3,066			学校、教員との連携による消費者教育の推進、弁護士による相談会
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,043	10,716	13,371	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
11 人	15,030 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
11 人	22,344 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出す予定額

交付金分	35,755	千円
うち都道府県分	11,668	千円
うち管内の市町村合計	24,087	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	30,546	66,972	57,384	26,838	-9,588
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	24,509	11,668	千円	-12,841
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	6,343	2,250	千円	-4,093
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	30,546	42,463	45,716	15,170	3,253
②管内の市町村の消費者行政予算総額	14,305	50,411	47,670	33,365	-2,741
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	27,487	24,087	千円	-3,400
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	8,329	13,710	千円	5,381
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	14,305	22,924	23,583	9,278	659
③都道府県全体の消費者行政予算総額	44,851	117,383	105,054	60,203	-12,329
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	51,996	35,755	千円	-16,241
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	14,672	15,960	千円	1,288
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	-	千円	-
うち先駆的事業	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象外経費	44,851	65,387	69,299	24,448	3,912

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	11	人
うち都道府県	9	人
うち管内市町村	2	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	9	人
うち都道府県	6	人
うち管内市町村	3	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	62,550	千円
うち都道府県	41,700	千円
うち管内市町村	20,850	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	131,849	千円
うち都道府県	87,416	千円
うち管内市町村	44,433	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	21	%
うち都道府県	12	%
うち管内市町村	35	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	154,383	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)		千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	-	千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	9	人	今年度末予定	相談員総数	8	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	9	人	今年度末予定	相談員数	8	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	○ 報酬月額引き上げ
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

